

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による健康被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す)	気温が特に著しく高くなることにより健康にかかる重大な被害が生ずるおそれがある場合 (すべての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)
運用期間	4月第4水曜日～10月第4水曜日	
発表基準	県内 <u>いずれかの</u> 暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高「暑さ指数(WBGT)」が <u>33</u> (予測値)に達すると予測される場合	県内 <u>すべての</u> 暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高「暑さ指数(WBGT)」が <u>35</u> (予測値)に達すると予測される場合
呼びかけ・行動	通常の予防行動に加え、下記を特に意識 ○他人事と考えず、<u>暑さから自分の身を守りましょう</u> ○室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごしましょう ○<u>涼しい環境以外では、原則運動は行わないようにしましょう</u> ○<u>こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう</u> ○<u>高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意</u>し、周囲の方も声掛けをしましょう ○管理者がいる場所やイベント等については、暑さ指数(WBGT)等の実測の上、責任者が、適切な熱中症対策が取れていることの確認をお願いします	左記に加え、下記を特に意識 ○広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康にかかる重大な被害が生じるおそれがあります ○自分の身を守るだけでなく、<u>危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください</u> 具体的には ✓<u>高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごしているか確認</u>してください ✓<u>校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む)等を判断してください</u> ○普段心掛けている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です